九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

平成24年度修士論文・卒業論文概要

王，爽

足達，咲希

島崎，瞳

長友，理紗

他

https://doi.org/10.15017/1398572

出版情報：教育経営学研究紀要. 16, pp.105-133, 2013-09-30. The Laboratory of Educational Administration, Educational Law Graduate School of Kyushu University
バージョン：
権利関係：

KYUSHU UNIVERSITY

民間人校長登用の現況と今後の展望
―民間人校長の意識・学校経営実践事例を踏まえて―

長友　理紗
（平成 25 年３月卒業）

【章構成】

序章　本研究の目的と方法
　第一節　本研究の目的
　第二節　研究の方法と論文構成
第一章　民間人校長制度成立に至る経緯と動向
　第一節　中教審答申等の審議過程から探る制度導入の経緯
　第二節　民間人校長登用をめぐる論議
　第三節　教育委員会における民間人校長登用の方針と特色
第二章　全国の「民間人校長の意識調査」から見られる特色
　第一節　本調査の目的と方法
　第二節　「民間人校長の意識調査」結果
　第三節　本調査から得られた知見
第三章　インタビュー調査による学校経営上の理念と成果
　第一節　民間人校長登用上の経緯と学校経営上の理念
　第二節　実践を通しての成果
　第三節　実践を通しての課題
　第四節　インタビュー調査結果の考察
終章　本研究の成果と課題
　第一節　本研究の成果
　第二節　今後の研究課題

【概要】

序章　本研究の目的と方法

本論文では、民間人校長制度設立までに至る審議過程の資料や全国の民間人校長を対象としたアンケート調査、さらにはインタビュー調査による学校経営実践例を踏まえながら、民間人校長登用に至った経緯やその成果、さらに、課題を探ることを目的とする。

2000(平成 12)年 4 月 1 日より、校長資格が緩和され、特色ある学校づくりの一環として「民間人校長」の登用が可能となった。教育改革の一つとして注目される制度であるが、その実態は、各都道府県や政令指定都市の各教育委員会によって、採用人数や配置の状況などは多様である。民間人校長特有の能力や特徴を生かすためには、民間人校長自身の意識、抱える課題等を明らかにすることが、今後の展望を考えていく上で必須であると考える。さらに、採用方法や就任前・後のフォローなどを考察することは、現行の制度にも寄与するところが大きいと予測され、研究上の意義は大きいであろう。

なお、本論文における民間人校長とは、文科省が定義する教員出身ではない校長とした。

第一章　民間人校長制度成立に至る経緯と動向

本章では、まず民間人校長制度の導入の経緯について示した。その結果、制度導入当初、学校現場や教育関係者の間では不安や抵抗から、民間人校長に対してはあまり好意的な受け入れがなされていなかったことが確認された。その後、文科省の調査などにより一定の成果につい

て示されたが、その評価は自治体によって異なる現状が明らかとなった。

また、制度成立以降の動向を把握するため、2008（平成 20）年から 2011（平成 23）年の過去 4 年間における民間人校長が登用されている学校種別の配置人数、選考方法、各都道府県市の登用者数について分析した。その結果、同じ民間人校長でもその特徴や能力は前職や採用方法によって異なっており、行政側は民間人校長に期待する目的や課題に応じた適切な採用方法や配置を行う必要があることを指摘した。また、全国的に大きな人数の変化は見られないものの、民間人校長に対する一定の評価が定まりつつあることが推察された。しかし、近年校長の公募制について積極的な取組みを行っている大阪府と大阪市の動向をみるに、今後総数としては増加傾向にあると推察される。

第二章　全国の「民間人校長の意識調査」から見られる特色

本章では、実際に登用されることとなった民間人校長の特長や学校経営に対する意識を明らかにするため、全国の民間人校長を対象とする全国アンケート調査を実施した（2012 年 7 月実施、回収率 56％）。

本調査の結果により、民間人校長の登用に関しては、現場の教職員の受け入れ態勢、校長としての在職期間、継続性などに関して実際に重要な課題を認識していることが明らかとなった。さらに現場の教職員の戸惑いなどに対し、十分な配慮を行えないまま民間人校長の受け入れが行われてきた現状について指摘した。

また、教員経験の有無と校長就任後の知識・技能との関連を比較するため、一般の新任校長との調査結果と比較検討を行った。民間人校長ならではの特長や課題について分析した結果、学校現場を経験してないが故に、民間人校長の場合は人権教育や学校施設・設備の安全などといった教員経験を通じて身につく知識・技能面について、一般の新任校長との自己力量に対する認識の差が生じてくることが明らかとなった。しかしながら、特に力量を高めたい項目を尋ねた質問では、それら二項目の順位は高くないことから、民間人校長は自己の得意分野である能力をさらに高めることを意識した学校経営を目指す傾向にあると考えられる。そのため、これら学校現場特有の項目については、教頭並びに全教職員、及び教育委員会のフォローがより一層必要となることを指摘した。

第三章　インタビュー調査による学校経営上の理念と成果

本章では、前章で得られた知見を踏まえ、フォロワーである教頭をはじめとした他の教職員や教育委員会との関係、自身の学校経営への姿勢に対する具体的な意識や課題について、前職の異なる民間人校長（大阪、福岡）２名へのインタビュー調査をもとに検証した。その結果、前職での経験や登用の経緯は、自身の学校経営への理念等に反映されることが明らかとなった。一方、民間企業と行政職の前職の違いに関わらず、学校組織を変えることを目的として民間人校長が登用されたことは共通して見られることが分かった。

また、民間人校長の場合には校務についての知識や技能のフォローに関して、教頭との関係性が特に重要であることが特徴として挙げられた。多くの場合、行政側が民間人校長に期待することは組織運営の面であり、実践的な教育面への関与は限られている。民間人校長の学校経営に関しては、教頭（または副校長）を中心としたサポート体制を強固に構築することが大きな影響をもたらすことを指摘した。さらに、民間人校長の就任前の研修の有無や内容は各都道府県に任されているが、旧来の学校文化や教育現場を取り巻く環境や法制度など、最低限の知識を身に付ける必要性があると言える。そのためにも就任前後の継続的な教育委員会のフォロー体制が重要であろう。また、経営資源である人材・財源を国や県が握っている間はあまり変革をのぞめないという意見が明らかとなった。学校経営計画など、目指す学校像の実現に向か

って校長が中心となって動く場合、その戦略については学校の裁量に任され、民間人校長の手腕が試されることとなる。しかし、そもそもの経営資源を所有しているのが行政であるという点で、民間人校長は裁量幅の狭さを痛感しているのである。

終章　本研究の成果と課題

本論文では、民間人校長制度設立に至る審議過程の資料や実際の全国の民間人校長を対象とした調査により、民間人校長登用に至った経緯やその成果、さらに、実践を通しての課題について明らかにした。

ところで、本論文においては、今後の研究課題として次の点が挙げられる。第一に、インタビュー対象者の範囲と代表性についてである。第二に、配布したアンケートの質問項目の内容が十分ではなかった点である。第三に、アンケートの回答結果に対する分析が不十分であった点である。以上の点を、今後の研究課題としたい。

【主要参考文献】

・ 八尾坂修『学校改善マネジメントと教師の力量形成』第一法規、2004 年。
・ 中辻悦郎『初代校長は民間人』学事出版、2010 年。
・ 坂野 誠「民間校長の研究―聞き取り調査をもとにして―」放送大学大学院　修士論文、2005 年。
・ 文部科学省初等中等教育企画課「民間人校長及び民間人副校長等の任用状況について(特集教職員の人事行政の状況について)」『教育委員会月報』63(8)、2011 年、pp.61-74。